

一般質問



鈴木 真澄 議員 (自民)

区政運営について

1 防災対策強化に向けた取り組みを、どのように進めていくのか。2 子育てが楽しくなるまちをめざし、どのように取り組むのか。3 町会活動をどのように支えるのか。4 特別養護老人ホーム等施設整備の計画が示されているが、平成27年度の予算編成や基金運用に、どのように反映させるのか。5 区財政への影響は。6 法人住民税について、一部国税化による影響は。7 今後どのような折衝を行うのか。

源確保の重要性を訴えていく。高齢者施策について

1 地域包括ケアシステムへの住民参加を、どのように考えているのか。2 医療と介護の連携を、どのように進めていくのか。3 地域包括支援センターの枠組みについて見直しをしていくのか。4 しながら健康プラン21を検討中だが、区民の長寿の質を高めるため、どのような取り組みを行い、周知等をするのか。5 健康づくりを進めるため、12年に発刊した「私の散歩道」を利用して散歩を奨励しては。6 老人保健施設等に入所している方の入所調整ポイントを変更する必要があるのでは。7 紙おむつを必要とする高齢者が入院した場合、紙おむつの支給相当額を現金で支払っては。健康福祉事業部長

模は。2 都市計画道路26号線の7開通時期は。1 一部を前倒しし、交通の便に供することはできないのか。3 JR広町社宅跡地の7進展状況は。1 空き地部分を活用できるのでは。4 羽田空港の飛行ルート変更による騒音の影響等について、国土交通省とどのように折衝していくのか。都市環境事業部長

1 7誰にでも優しいバリアフリー化を推進することだ。2 約73ヘクタールだ。3 7工事期間を31年3月31日までと変更した。4 都に働きかけていく。5 7区とJR東日本で検討会を設置し、用途等についても協議している。6 7検討を進めていく。7 4都と23区が連携し、国に申し入れを行っている。教育について



この子の孝子 議員 (公明)

集中豪雨など防災・減災対策について

1 台風18号の際、国のガイドラインが運用されてから区内で初の土砂災害警戒情報が発表され、4か所の避難所を開設した。また、台風19号の際は、区の判断で6地区に区内初の避難準備情報を発表し、18号と同様の対応をされたというが7発表に至った経緯と避難された方の人数等は。1 課題等は。2 43か所の急傾斜地崩壊危険箇所のうち、なぜ4か所のみで避難所開設となったのか。3 今後の水害や土砂災害に対する対策の強化について、所見を。4 防災行政無線から発信される情報を電話で確認できる自動音声応答サービスの強化を。5 日ごろの備えと減災対策のための道路冠水履歴マップの公表を。6 経年マンシヨンの耐震化促進のため、実績棟数を増やす取り組みは。7 耐震化アドバイザリー派遣事業の対象範囲の拡大を。8 耐震改修と建てかえのアドバイスを一括して受けることができる、新たなアドバイザリーの派遣など、経年マンシヨンの支援策の取り組みについて、所見を。防災まちづくり事業部長

呼びかけた。台風19号では避難準備情報を発表し、同様の呼びかけなどを行った。避難者は18号が2名、19号が7名だ。1 日常から土砂崩れのおそれ等を周知することや、避難所開設の迅速化等が課題だ。2 自然斜面で、建物の立地状況等により土砂災害につながるおそれのある6か所を優先的に設定した。それ以外の崖についても、降雨量等に応じ、適宜警戒区域としていくよう考えている。3 豪雨時の適切な行動などを周辺住民に周知し、応急対応体制の更なる強化を進めていく。4 緊急情報発信ダイヤルを開設し、運用している。5 今後はダイヤルの周知や内容の充実について検討を進めていく。6 道路冠水を含め、過去の浸水実績をもとに浸水ハザードマップを作成・公表し、各戸に配布する。7 ともに、住宅等建築の際にも利用したいと思っている。8 昨年度より品川区地域防災計画で定める啓開道路に隣接するものは、1千平米未満であっても対象となるよう範囲を拡大した。9 耐震化に向けた合意形成の支援や、建てかえ除却等の相談についても1級建築士によるアドバイスを行える体制が整っている。

1 子育て後の女性向けに、区としてママ・インターン事業を実施し、受け入れ先を区内の中小企業とすれば、企業等における人材の確保につながるのでは。2 就労家庭を支援するため、すまいるスクールの利用時間の拡充を。区長

1 ママ・インターン事業やこれまでの創業支援の取り組み等の充実も含め、さまざまな面から女性の就業支援について検討していく。子ども未来事業部長



鮫洲入江広場(東大井1丁目13番)

女性の活躍と子育て支援

動物愛護の推進について

正され、殺処分がなくなることをめざすとされた。いまだ殺処分ゼロにはほど遠い状況だが、動物愛護推進員との連携を強化しては。1 改正法の趣旨を踏まえた動物愛護および適正な飼育方法など、更なる周知啓発を。2 各学校における動物飼育活動の強化を。品川区保健所長